

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 経営志援

### ②施設・事業所情報

名称：クオリスキッズ名城公園保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：園長 小川 奈美	定員（利用人数）：60（64）名
所在地：愛知県名古屋市北区金城1-7-1	
TEL：052-938-9885	
ホームページ： <a href="https://quolis-kids.com/301_meijokoen/">https://quolis-kids.com/301_meijokoen/</a>	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：令和2年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社クオリス	
職員数	常勤職員：13名 非常勤職員：8名
専門職員	保育士：15名 栄養士：2名
	管理栄養士：1名
施設・設備の概要	保育室：6室 調理室
	職員室、職員休憩室 屋上スペース

### ③理念・基本方針

【理念】 保育サービスを通じて、地域社会に貢献する
【保育方針】 豊かな人間性を持った子どもを育成する
【保育目標】 心と体と生きる力を育む保育園 ①すくすく育つ 健康的な生活習慣を身に付け、安全な環境の下で情緒の安定を計る ②わくわく遊ぶ 友達と一緒に日々のあそびを通して、好奇心や創造力を広げる ③いきいき学ぶ 様々な体験や多様な人と関わりを通して、学ぶ力や思いやりの心を育む

### ④施設・事業所の特徴的な取組

・保育方針の『豊かな人間性を持った子どもを育成する』をモットーに、子どもの健やかな成長を願い、温かい言葉と優しいまなざしで保育を行っている。 ・『遊びの中でいきいきと楽しく遊ぶ』をコンセプトに、通常の保育に加えてリトミックや体操、英語のプログラムを通じて、子どもの心身の発達や意欲、忍耐力、たくましい心を育むとともに、国際感覚を養う機会を設けている。 ・食育に力を入れており、行事食や地域食等を積極的に取り入れ、楽しくおいしく食べられるよう栄養士を中心に取り組んでいる。
---

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和8年1月23日（契約日）～ 令和8年3月27日（評価決定日） 【令和8年2月24日（訪問調査日）】
受審回数（前回の受審時期）	1回（令和4年度受審）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### 【満足度向上に向けた組織的な取組】

行事ごとのアンケートのほか、年度末アンケートを実施して、保護者の満足度の把握に努めている。アンケート結果を集計・分析して職員で共有するとともに、保護者にも公開している。アンケートの集計・分析は園長と主任が担当、結果は職員と共有、対応策を会議等で検討、その後の保護者へのフィードバック等、組織的に取り組んでいる点は評価が高い。

#### 【質の高いサービスの提供】

子どもが主体的に活動できるよう、質の高いものを取り入れ提供している。英語は海外の先生、リトミックや体操等も専門の講師に来てもらい、質の高いサービスの提供が行われている。また、食事についても、パンはパン屋、魚は魚屋、肉は肉屋から仕入れるなど、安全でおいしい食の提供にも力を入れている。子どもの成長を支える取組となっている。

### ◇改善を求められる点

#### 【保育の質の向上に向けた計画的かつ組織的な取組】

毎年の自己評価から保育の質の向上に向けた課題を抽出して、リーダー以上が参加する運営会議で改善策等が検討されているが、その実施のための計画が策定されていない。具体的な課題とあるべき姿、実施開始期間、期限、担当者等を詳細にした改善計画書の策定とそれに向けた組織的な取組が必要である。

#### 【職員同士の意見交換等の機会】

職員同士が意見を交わす場として日頃は朝礼や職員会議等が行われているものの、その実施方法は課題である。人権擁護のためのチェックリストやマニュアル等の見直し等が行われているが、実施にとどまっており、職員同士が話し合ったり意見交換する機会はほとんどない。多くの職員が参画することで、共通理解に繋がることから、その機会の確保が望まれる。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

本評価は2回目の受審となり、まだ十分でない点や今後さらに改善できる点を確認することができました。ご指摘いただいた事項については真摯に受け止め、順次改善を進め、より良い保育につなげていきたいと考えております。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<p>〈コメント〉 保育の考え方や保育理念、方針については明文化されており、ホームページやパンフレット、事業計画に記載されている。さらに、玄関にも掲示されており、来園者に対して広く周知されている。保護者には入園時の説明を通じて周知している。職員への継続的な周知は十分ではないため、今後の改善に期待したい。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<p>〈コメント〉 区の保育園長会に出席するほか、名古屋市ホームページ等を通じて社会福祉事業全体の動向を把握している。さらに、園見学に訪れる保護者等から地域の福祉ニーズの把握に努めている。今後は、これらの情報を分析し、データ化を推進することにより、運営の将来性や継続性を見通しながら、より質の高い安心・安全な保育の提供に努めることが求められる。</p>		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<p>〈コメント〉 園の課題は、園児の充足率の向上、職員の定着率の安定、そして保育の質の向上であると認識している。今後は、定期的に職員会議などを開催し、これらの課題について丁寧に説明し、職員全員に周知徹底を図り、共に取組を進めることが望ましい。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<p>〈コメント〉 中・長期計画は策定されており、理念や基本方針に基づく目標（ビジョン）は「目的および中長期計画策定の背景には」で確認できる。今後は、中・長期計画を踏まえ、施設の単年度事業計画の基盤となるような数値目標や具体的な成果を明示した中・長期計画を策定することが望まれる。実施状況の進捗や評価についても、振り返りの時期を定め、運営会議のみならず職員会議等で適切に評価が行われることが求められる。</p>		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<p>〈コメント〉 中・長期計画を反映させた事業計画は、重点項目、事業管理、財務管理、人事管理、倫理性、行事計画のほか、特別保育事業および地域推進事業、療育支援を必要とする子ども（知的障がい・発達障がい等）への支援連携や相談の実施等、事業内容を具体的に記載し、実行可能な内容としている。今後は、それぞれの項目の年間計画を取りまとめ、数値や具体的な成果の設定、実施状況や進捗状況の評価・見直しの実施に期待したい。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年度末の運営会議で、事業計画の各項目に沿った評価を実施し、次年度の事業計画に反映させている。研修や行事、地域交流等、日常の保育活動の中で職員が関わる事項も多く存在するため、事業計画への職員の関心を高めることが求められる。さらに、明文化した事業計画を有効に活用し、職員参画のもと進捗状況の確認や評価を行うことで、職員の理解と協力を得やすくなると思われ、今後に期待したい。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	⑦ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画に関する事項は、入園予定の保護者には入園説明会で、在園児の保護者には園だよりや保育アプリを通じて配信し、園内掲示でいつでも保護者が見ることができるよう工夫している。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑧ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員の自己評価表を基に、保育の計画性、子どもおよび保護者への対応、保育者としての資質や能力について振り返りを行い、保育の質の向上に努めている。今後は、園全体の評価結果を園長のみならず多くの職員が参加のもと分析・検討することにより、課題の共有と共通認識が持てる体制の構築が期待される。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 定期的開催している運営会議で課題を抽出し、保育の課題と改善策を検討しているが、職員全員が共有して、計画的に取り組む仕組みは課題である。今回の第三者評価結果から得られた課題を分析し、改善に向けた組織的かつ計画的な取組を進めることが望ましい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	⑩ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長の役割と責任は、職務分担表に記載されている。園全体の職員配置および担当業務については、園長が年度初めの職員会議で周知している。さらに、4月の園だよりを通じて、保護者に運営および実践の方向性を明示している。非常時の担当や組織図も明示されており、園長不在時には主任が指揮を執ることが明確に定められている。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	⑪ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; コンプライアンス規程が整備され、法令遵守に向けて、コンプライアンス研修、障害児人権研修、パワハラ・リスクマネジメント等の研修を受講させ、内容について朝礼等で周知を図り、知識の共有を進めている。また、園長は区の園長会や研修、勉強会に参加し、朝礼やホワイトボードで職員に周知、ファイルでいつでも確認できる環境を整えている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ⑫ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は日頃の子どもの関わりの中で保育状況の把握に努めている。また、主任や職員からの報告を踏まえ、園全体の状況を確認している。さらに、定期的に面談を実施し、職員一人ひとりとのコミュニケーションを図っている。オンライン研修の導入等様々な工夫を行っているが、人員体制の関係から園内研修の実施や外部研修への派遣が難しく、これが課題となっている。</p>		

Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は、経営の改善および業務の実効性向上を目的として、人事・労務・財務の各面において本社との連携を積極的に図っている。さらに、業務の効率化と質の向上のため、ICTの積極的な活用を推進している。加えて、職員との円滑なコミュニケーションを促進するため、声をかけやすい雰囲気を作り出し、職員の思いや意見を丁寧に聴き取る努力を重ねている。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 必要な福祉人材の確保と定着に向けて、採用および育成に関する考え方が中・長期計画や事業計画に整理されている。今後は、新任職員研修やOJTの進め方を整理するとともに、これらの取組の位置づけを職員にわかりやすく伝えることが求められる。これにより、人材育成と定着に向けた取組がより計画的に推進されることが期待される。</p>		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員にはクレドカードで「期待される職員像」が示されており、その内容は理解しやすく、実現可能な目標設定となっている。名古屋市の給与に準じており、職員の職種や経験年数に応じた給与水準が定められている。年2回の目標管理面接では、職員一人ひとりの目標設定とその達成状況の確認が行われ、職員の専門性や職務遂行能力の評価・査定も同時に行われている。さらに、毎年の意向調査で職員から職務に関する意見を聴取し、その意見を実務に反映させる努力もなされている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員の有給休暇取得状況や時間外労働は、勤怠システムにより把握している。また、年2回の職員との個人面談のほか、日常的に職員の様子を観察しながら声をかけたり、相談に応じたりすることで話しやすい環境づくりに努めている。その他、日頃の保育に関する意向確認を踏まえた面談や会社が設置している相談窓口を必要に応じて職員が利用できる体制が整備されている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年度初めに職員全体に説明を行った上で、年間目標を設定している。個人目標が明確になり、目標の期限を1年と定めている。中には、進捗状況や達成度の自己評価と園長との面談を通じて、相互に確認する機会を設けている。園長は、評価欄に評価結果やモチベーション向上に向けた助言を記載している。今後は、目標設定に関して、無理のない範囲で個人のスキルアップに繋がる具体的な目標や数値を設定されたい。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 教育・研修に関する基本方針は明確に定められており、社内研修は年間を通じて計画的に実施されている。研修終了後には報告書を回覧するなどして学びを共有し、組織全体の知識向上を図っている。また、キャリアアップ研修の受講も積極的に推奨されており、職員のスキル向上に対する意欲が見られる。今後は、園長や主任が研修報告書を丁寧に確認し、研修内容の評価と必要に応じた見直しを行い、質の高い保育に繋げること期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員一人ひとりの専門資格の取得状況や経験年数を把握し、適切に管理している。外部研修の情報は、口頭での伝達に加え、掲示等で周知しており、受講希望があれば勤務調整を適宜行い、受講を奨励している。園では、職員が勤務時間内に受講できるよう、オンライン研修を導入する工夫を施しているものの、人員体制の制約により外部研修への派遣が難しい状況にあり、今後の課題と認識している。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 実習生の受入れについては、マニュアルに基づいて適切に実施できる仕組みを整備している。しかしながら、これまで受入れ実績はない。今後は、養成校との連携を強化し、実習生の受入れを積極的に推進していくことが望ましい。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園の基本情報や運営方針、事業内容については、ホームページで情報提供が行われている。今後の課題として、近隣住民や地域住民に対して園だより等を活用し、地域の中の保育園として情報提供を推進することが求められる。これにより、園の取組の周知や地域との連携の一層の拡大に繋がることが期待される。また、ホームページのタイムリーな更新により、より透明性が高まると思われる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 就業規則や経理規程、給与規則等の社内共通の規程・規則を策定し、組織運営のルールを明確にしている。これにより、運営の透明性と一貫性の確保がなされている。また、本社による内部監査を定期的を実施しており、運営状況の適正について継続的な確認が行われている。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 地域との連携について事業計画に掲げ、玄関での地域行事や活動を掲示して地域交流を促進している。おさんぽ時の地域とのかかわりはあるものの、園主導で交流を広める取組は十分ではない。一例として、地域の高齢者施設と連携して、高齢者と交流する取組等を検討されたい。地域の人々と子どもが交流する機会を定期的かつ継続的に設けることが望ましい。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; ボランティアの受入れに関する基本姿勢や手順を明確に示したボランティア受入れマニュアルを整備している。受入れの運用に一貫性を持たせ、円滑に行えるようにしており、特に、近隣の中高生の職業体験を受入れる際には、オリエンテーション時にしおりを用いて、配慮事項や注意点を丁寧に説明している。しかし、ボランティア受入れマニュアルは基本的な姿勢が明示されているものの、学校教育への協力姿勢については明文化されていない。地域や教育機関との連携をより強化し、社会的責任を果たす姿勢が一層明確になることが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 必要とされる社会資源については、朝礼等において職員と情報を共有し、リスト化している。関係機関等とは定期的に連絡を取り、情報共有を図っている。その後の朝礼等で子どもの様子を共有し、職員間で共通理解のもと適切な対応に努めている。支援が必要な場合には早期に関係機関と連携できる体制を整え、児童相談所とも連携し、必要に応じてカンファレンスに参加するなどの対応を行っている。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 日々の保護者対応や見学者、地域との関わりにより、地域の状況や子育てに関するニーズの把握に努めている。今後は、第三者委員でもある民生委員との関係を密に図り、これらの関わりを通じて得られた地域の福祉ニーズを整理し、園内で共有する機会を設けることで、地域の福祉向上をより意識した取組へと繋げていくことが期待される。</p>		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 会社の事業として、保育所のほか児童発達支援事業所や学童保育等を運営している。今後は、これまでの関わりを園の取組として整理し、地域の福祉ニーズに応じた活動へと展開していくことにより、公益的な役割がより一層明確になることが期待される。また、AEDステッカーを玄関外に掲示して地域にAED設置を周知することで、緊急時や災害時の地域住民の安全・安心に繋がると思われる。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 企業理念・保育方針・保育目標を入園のしおりに明示し、職員および保護者に周知している。職員はクレドカードを携帯しており、いつでも見られるようにしている。人権擁護のためのチェックリストや会社全体の不適切保育に関する研修等は全員が参加して、日頃の保育を振り返る機会となっているが、その後の集計や分析、意見交換等の実施には至っていない。職員が共通の理解を持つためにも今後の取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; プライバシー保護については、入社時にSNSに勝手に載せない、個人の携帯電話の使用等について研修で周知している。人権擁護のためのチェックリストで権利擁護を意識できるようにしているものの、集計や分析が行われていないため十分とは言えない。職員参画のもと、園の方針として検討する機会があると良い。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; ホームページやパンフレットを作成している。見学希望があれば、柔軟に対応しており、見学者も多い。地域の子育て家庭との繋がりが持てるように区の子育てひろば等の子育て支援にも積極的に参加している。丁寧な対応であることは窺えるが、園の活動をよりわかりやすく発信する方法として、SNS等の活用を積極的に検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 入園時には、入園のしおりに重要事項説明書をもとに園長が説明し、クラスごとの説明はクラス担任が担当している。わかりやすく説明する工夫として、気をつけてほしいことは簡潔にポイントを伝えるようにしている。変更時には保育アプリを活用して伝えている。配慮が必要な保護者へは個別で対応することとして、丁寧な説明を心がけている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 転園先の園には希望に応じて個別の記録を送付している。必要に応じて電話して話すこともある。退園する保護者には、その後の相談方法や担当者について口頭で説明はしているが、文書での配布がないことから、卒園アルバムについて保育アプリで伝える際に、相談先やいつでも連絡できることを掲載されると良い。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 行事ごとのアンケートのほか、年度末アンケートを実施して、保護者の満足度の把握に努めている。アンケート結果を分析して職員で共有するとともに保護者にも公開している。アンケートの集計・分析は、園長と主任が担当しており、結果を職員と共有、対応策を会議等で検討、保護者へのフィードバック等、組織的な取組が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 苦情解決体制を整備し、ホームページでも苦情解決の仕組みが確認できた。また、会社全体の苦情内容も公表している。苦情があれば、苦情相談記録を作成し朝礼等で共有している。意見箱（目安箱）の設置や行事アンケート、年度末アンケートの実施、保育アプリや登降園時等、保護者から申し出する機会を多く設けている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 訪問時には、保護者との風通しの良さや相談のしやすい雰囲気が感じられた。相談室はないものの、事務所から出入りする玄関が見え、できるだけ声をかけるようにしている。扉を閉めて対応するとのことだが、カーテンを付ける等して、他の保護者から見られないよう配慮することが求められる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者からの相談や意見に対しては、園長が主となり対応している。職員が相談を受けた際には、すぐには回答せず園長に報告・相談している。その場で対応できない場合には、朝礼時や緊急の会議等で共有・検討し回答するようにしている。相談内容等は園日誌やホワイトボードで共有する仕組みとなっている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 安全に関する各種マニュアルは確認できたが、改訂日の記載が無いため見直しの有無がわからなかった。事故防止のため、さんぽの研修やAED訓練等が行われているが、ヒヤリハットの収集件数が少ない点は課題である。一人ひとりの「もしかしたら…」の気づきを増やし、それらの集計・分析と、事故発生後の改善策の定期的な評価・見直しにより、子どもの安全への意識の高まりに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 感染症対応マニュアルや市からのお知らせを共有して、予防に努めている。日頃はアルコール消毒や次亜塩素酸、手指消毒等徹底している。吐物処理セットを用意して手順も作成しているが、実践型の研修はこれからである。職員の感染症対応力を高めるためにも、実践型の研修を増やされたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; ハザードマップ上で水害のリスクがあり、地震・火災、大雨・洪水・内水氾濫等様々な災害を想定した訓練を実施している。事務所や保育室にはフローチャートや避難経路図を掲示している。浸水に備え、備蓄は3Fと倉庫に分け、3日分を保管している。地域との防災訓練は日曜日のため参加できていない。また、地域分の備えや災害時の役割分担等の取り決めが無い点は、今後改善が求められる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 保育システム内に各種計画を策定して保管しており、標準的な実施方法として文書化している。スマートフォンからも見ることができるため、いつでも見ることができる。業務マニュアルや保育マニュアルは確認できたが、作成日が古いものもあり、その活用や見直しについては課題が見られる。</p>				
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 計画やマニュアル等については、職員がそれぞれ確認して修正箇所をチェックしている。その際に、マニュアルどおりにできているかどうか確認しているが、個人レベルにとどまっており、職員全体での話し合いまでは至っていない。個人レベルから園全体で見直しができる仕組みづくりが望まれる。</p>				
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の全体的な計画は園長、年案、月案、週案、個別指導計画はクラス担任が作成している。作成した指導計画は主任、園長が確認し、必要に応じて指導している。関係する療育センターや児童相談所等とは日頃から連携を図っており、アセスメントや指導計画作成時に情報を得ている。指導計画は他の職員の意見を聞きながらの作成に努めているが、その仕組みについては改善の余地がある。</p>				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 指導計画は保育システム内でデータ保管のほか、見ていないリスクを減らすため印刷して誰でも見られるようにもしている。見直しが行われていることは確認できるが、1月～3月の評価が2月下旬に書かれており、下書きの可能性はあるものの時期が早いと感じる。園のルールを浸透させ、適切に評価・見直しが行われることに期待したい。</p>				
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 保育システムですべての記録が管理されているため共有しやすくなっている。ICT化によって効率化が図られているが、現場からはもっと進んで欲しいという意見がある。園内の情報共有については、朝礼がある点は評価できるが、職員が集まる機会は少ないと感じる。人員配置などから困難な場合もあるかと思われるが、情報共有の仕組みについては改善の余地がある。</p>				
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	Ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 個人情報保護規程による管理が行われている。個人情報に関する書類等は事務所で管理されており、鍵付きの書棚で保管されている。個人情報保護の重要性については、入社時の秘密保持誓約書や守秘義務誓約書、研修で理解を促している。</p>				

#### A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 保育所の理念や保育方針、保育目標、子どもの発達等の実態に応じて、園長が中心となり保育の全体的な計画を作成している。職員に回覧して確認・チェックしてもらい、修正してはいるものの、職員全体での話し合いは行われていない。評価についても、主任・園長が中心となって行っており、職員の参画については今後改善が望まれる。</p>				

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園は日当たりが良く、明るい日差しで自然の暖かさが感じられる。加湿器による温湿度管理や換気も行われており、心地よく過ごせる環境である。クラス内の家具の配置や保育環境は、子どもの発達に応じて都度改善しながら整えている。食事と睡眠のスペースを分け、寝具はコットでSIDS（乳幼児突然死症候群）対策のシーツを使用している。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子ども一人ひとりを受容し、子どもを尊重した保育に努めている。子どもへの言葉がけとして「チクチク言葉」「ふわふわ言葉」を意識しており、気になる言葉遣いがあれば、園長や主任、サブ主任がその場で注意するようにしている。そのおかげもあり改善してきている。しかし、言葉がけの園内研修の実施や、職員の心の余裕度を測るためのメンタルヘルスチェックが行われていない点は改善の余地がある。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 生活に必要な基本的な生活習慣が身につけられるよう工夫が各所に見られる。自分で脱いだ服を掛けるフックや靴下を脱いで入れる靴下入れ等は所定の場所を設け、食事のあとは誰に言われるでもなく自分でコットに向かう姿が見られた。トイレトレーニングやお箸、歯磨き等は子どもの発達状況に合わせて保護者協力のもと進めるようにしており、楽しんで身につけられるように、遊びの中で身につけられるように取り組んでいる。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもが主体的に活動できるよう、質の良いもの提供することを重視しており、英語は海外の先生に来てもらったり、リトミック、体操等を取り入れている。国際色豊かで外国の国旗や挨拶の言葉等も園内で確認でき、子どもたちは日頃から目にすることができる。おさんぽコースは選べるようにしており、公園が多いため自然と触れ合う機会も多い。また地域の人への挨拶や交通ルールを身につけたり、警察署ではパトカーや白バイを見たり乗せてもらうなどの交流もある。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	⑤ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児が安心して過ごすことができるように発達に応じた環境を整備し、応答的なかわりで愛着関係が持てるようにしている。送迎時の保護者とのかわりを大事にしており、連絡帳も丁寧に書かれていることが確認できる。会社独自で連絡帳を作成しており、離乳食の状況や食べ具合等の必要な情報が見やすく、また書きやすいようになっている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	⑥ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 自分でやりたい気持ちや自分でできた気持ちを受け止め、子どもの意欲に繋がる保育を心がけている。1歳からはリトミックが行われており、子どもも喜んで参加している。噛み付きの増える時期でもあるため、保育士を多く配置して子ども同士のかかわりを見守りながら、必要に応じて仲立ちをしている。子どもの活動を充実させるため近隣の公園に出かけることが多く、探索活動が行える環境となっている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	⑦ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 集団の中で友だちと楽しく遊ぶ中で、子ども一人ひとりが自分の力を発揮できるようなかかわりに努めている。本場の講師による質の高い英語や体操教室が行われており、子どもの成長の一役となっている。4・5歳児はお手紙ごっこに熱中しており、年賀状や手紙を送っている。3歳以上児は基本は各年齢で過ごすことが多いが、17時以降は0～5歳児の異年齢保育のため、小さな子どもの面倒を見たり一緒に遊ぶ様子が見られる。</p>		

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 障害のある子どもが安心して過ごすことができるよう、加配職員を配置している。子どもの特性を個別指導計画に記載し、支援内容を共有している。年2回の巡回指導で、障害のある子どもへのかかわりについて助言をもらっている。また、療育センターで行われている障害児研修に参加したり、キャリアアップ研修の障害児保育を受講し、障害のある子どもへの適切な保育について学ぶ機会を設けている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 17時以降は子どもの人数が減るため、異年齢保育を実施している。長時間保育のため落ち着いて過ごすことができるよう、机上あそびを取り入れている。ぬりえも新作を用意して、子どもの興味関心が持てるように工夫している。眠りたい子どもがいればコットも使用できる。走りたい、動きたい子どもも活動できる環境にも配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 区の幼保小連絡会に参加し、就学を見据えた情報交換や情報共有が行われている。学校とは、1月に小学校1年生との交流会や学校見学が行われているほか、就学先の学校に要録、必要に応じて「なごやっ子サポートリレーシート」にまとめ、情報提供するなど連携を図っている。年長児は就学を見据えて、お手紙ごっこで楽しみながら文字を書く練習を行っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 保健計画を作成し、それに基づき健康管理が行われている。所定の書式を用いて子どもの生活状況や健康状態、食事、予防接種の有無等を把握している。SIDS（乳幼児突然死症候群）やSUDI（予測不能乳幼児突然死）について、入園のしおりで保護者に説明し、午睡時は、0歳児は5分、1・2歳児は4～6月は5分、7月以降は10分おきに見守り確認している。体調変化時の対応ルールを明確にし、事務所への隔離、保護者への連絡等、迅速な対応に努めている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 年2回の健康診断と年1回の歯科健診を行っている。受診結果はその日のうちに保護者に知らせている。保育システムを通じて職員間で情報を共有する仕組みとなっている。通院が必要な場合には保護者に個別で受診を勧め、翌日様子を確認するようにしている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 入園時に、自宅での授乳・食について、離乳食の状況やアレルギーの有無を調査し、把握するようにしている。食べたことのない食品は、自宅で3回食べてもらってから提供するようにしており、毎月の献立表でも周知している。アレルギーのある子どもへの食事の提供は、食器の色をアレルギーごとに分け、席の配置、確認の徹底により誤食防止に努めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 食を身近に感じられるよう、野菜を育て、収穫して食べられるようにしている。また、赤（血や肉になる）・緑（体を調整する）・黄（体を作る）の三色食品群について色分けして、食材がどれに当てはまるかを学べるように工夫がされている。とうもろこしやそら豆の皮むきなどの食育体験にも力を入れて取り組んでいる。保護者から家庭での食生活について質問を受けることもあり、助言等も行っている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 季節を感じられるメニューを取り入れている。節分では鬼カレー、おやつには恵方巻きロールなど、メニューを工夫している。今年は地域の食文化として郷土料理をテーマにして、毎月1回提供している。地域を知ることができ、子どもからも好評である。食育の年間計画に基づき、子どもがおいしく安心して食べられるよう取り組んでいる。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	② ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 日頃から保護者とのコミュニケーションを重視しており、事務所前での園長との会話が多い様子が窺えた。連絡帳は会社独自で作成しており、家庭との情報交換が密に行われている。年間を通して保護者参加の行事が多く、4月の親子ウォークラリーでは、担任だけでなく保護者同士が交流する機会を設けている。誕生日会には保護者が参加することもあり、子どもの成長を共有する良い機会となっている。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	② ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 保護者面談は年2回、希望者のみであるが、保護者からの相談などに対応している。若い職員にも担当してもらい、相談を受けた場合にはすぐに回答せず、園長に相談するように助言している。15分以上お迎えが遅れる場合に連絡してもらうようお願いをしており、保護者が慌てることなく安全にお迎えに来られるように配慮している。</p>			
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 日頃は朝の視診で確認している。園長・主任・担任がその場で確認し、必要に応じて写真を撮っている。社内で不適切保育に関する研修は行われているが、早期発見・早期対応に繋げるためにも、虐待等の兆候の見分け方の園内研修の実施に期待したい。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ② ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 年度末に職員一人ひとりが自己評価を行っているが、それらを集計したり分析までは至っていない。子どもの主体性を育てるように職員の主体性を育てたい意向があり、自己評価の結果について職員が話し合ったり互いに学びあえる環境づくりに期待したい。</p>			